府中町商工会ごよみ

２０２５年（令和７年）８月号　No.３５２号

【中小企業省力化投資補助金】

IoT やロボットなどの付加価値額向上や生産性向上に効果的な汎用製品を「製品カタログ」から選択・導入することで、中小企業等の付加価値や生産性の向上、さらには賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

【期間】
〇カタログ型：交付申請随時受付中
〇一　般　型：令和７年６月 27 日（金）～8 月下旬（予定）

【補助上限】
〇カタログ型：200 万円～1,500 万円　※従業員、賃上げ要件等あり
〇一　般　型：750 万円～1 億円　※従業員、賃上げ要件等あり

【補助率】
〇カタログ型：1/2 以下
〇一　般　型：補助金額 1,500 万円まで 1/2 それ以上は 1/3（中小企業）
補助金額 1,500 万円まで 2/3 それ以上は 1/3（小規模等）

【補助対象】
〇カタログ型：補助対象としてカタログに登録された製品等
〇一　般　型：個別現場の設備や事業内容に合わせた設備導入・システム構築

【対象者】
〇カタログ型
人手不足の状態にある中小企業等
※労働生産性、年平均成長率 3%向上を目指す事業計画に取り組む事
※賃上げ要件は補助事業終了までに給与支給総額６%、事業場内最低賃金 45 円以上の賃上げに取り組む
〇一般型（返還要件あり）
生産・業務プロセス、サービス提供方法の省力化を行う者
※労働生産性の年平均成長率+4%以上増加
※一人当たり給与支給総額の年平均成長率が広島県における最低賃金の直近５年間の年平均成長率以上、又は給与支給総額の年平均成長率+2%以上増加
※事業所内最低賃金が広島県における最低賃金+30 円以上の水準
※次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等

詳しくは中小企業省力化投資補助金 HP（https://shoryokuka.smrj.go.jp/）までお問合せください。

【設備投資減税に関するご案内】

国税 中小企業経営強化税制

①適 用 期 間：2027 年 3 月 31 日まで
②対象事業者：中小企業者等（経営力向上計画の認定事業者）
③対 象 設 備：経営力向上計画に基づき導入する設備で以下の要件を満たすものとなります。

生産性向上設備（工業会証明）	収益力強化設備※1（経済産業局確認）	経営資源集約化設備（経済産業局確認）
生産性が旧モデル比平均 1%以上向上する設備	年平均投資利益率 7%以上の投資計画に係る設備	修正 ROA 又は有形固定資産回転率が一定以上上昇する設備

種類	要件（全ての設備に共通）
機械・装置	1 台・1 基の取得価額が 160 万円以上
工具、器具・備品	1 台・1 基の取得価額が 30 万円以上
ソフトウェア	一つの取得価額が 70 万円以上
建物付属設備	一つの取得価額が 60 万円以上

⇩

取得価格×7％または 10％※2 の税額控除

※1 一定の要件を満たした場合、経営規模拡大設備として建物が対象となりますが、その税額控除率は 1%または 2%となります。
※2 資本金 3,000 万円以下の中小企業者等に限ります。

国税 中小企業投資促進税制

①適 用 期 間：2027 年 3 月 31 日まで
②対象事業者：中小企業者等（資本金 3,000 万円以下）
③対 象 設 備：以下の要件を満たすものとなります。

種類	要件（全ての設備に共通）
機械・装置	1 台・1 基の取得価額が 160 万円以上
測定工具・検査工具	1 台・1 基の取得価額が 120 万円以上
ソフトウェア	一つの取得価額が 70 万円以上
貨物運送の用に供される普通自動車	車両総重量 3.5 t 以上
船舶	内航海運業、内航船舶貸渡業用

⇩

取得価格×7％の税額控除※3

※3 船舶は、取得価格×75%×7%の税額控除となります。

詳しくは最寄りの税務署へお問い合わせください。

【ビジネスネットワーク拡大交流会 2025 のご案内】

広島県商工会議所連合会および広島商工会議所が主催するビジネスネットワーク拡大交流会は今回で 14 回目となり、毎回多くの事業者の方が参加されています。今年も、広島県内の商工会議所、商工会、郷心会連合会と連携して開催されます。業種、規模にかかわらず、会員の方ならどなたでもご参加いただけます。

日　　時：令和７年 10 月８日（水）14：00～15：30
場　　所：リーガロイヤルホテル広島
参加資格：広島県内商工会議所、商工会、郷心会連合会会員企業
参 加 費：無料
申込締切：９月４日（木）

※詳しくは広島商工会議所（電話 082-222-6631）まで

【８月の行事予定】

６日（水）安芸府中商工センター休館日
６日（水）司法書士無料相談会
１２日（火）商工会金融審査会（予定）
１４日（木）商工会・センター休館日
１５日（金）商工会・センター休館日
１６日（土）安芸府中商工センター休館日
２５日（月）インボイス個別相談会

府中町商工会　〒735-0021　安芸郡府中町大須１－１０－１０
TEL:082-282-1859　FAX:082-282-1803　HP: http://www.hint.or.jp/~fuchuu
府中町商工会 LINE公式アカウント

【青年部】

青年部は年齢が４５歳までの若手経営者・後継者を対象に構成されており、府中町商工会では現在９名で活動しております。経営者の資質、経営力の向上を目的とした研修会の開催や地域振興、地域活性を目的としたイベント開催等を行っております。他地域の青年部との交流会もあることから、人脈を広げ、自身の仕事にもいかすことが出来ます。青年部では一緒に活動する部員を募集しています！！

青年部に入部して同世代の経営者仲間を作りませんか？

（府中町商工会青年部年会費）6,000 円

担当：松村（まつむら）

【女性部】

女性部は商工会の会員である女性の商工業者、若しくは商工会員の配偶者又はその親族で、その会員の営む事業に従事する女性によって構成されています。

商工業に携わる女性として経営知識と教養を深め、あわせて地域に貢献するための活動を行っています。そんな女性部行事に一緒に取り組んで頂ける部員を募集しております！！

いろいろな業種の方と交流を図りながら、ネットワークを作って一緒に活動してみませんか！！

（府中町商工会女性部年会費）3,000 円

担当：西澤（にしざわ）

【大都市圏への展示会出展支援のご報告】

商工会では経営発達支援計画の一環として、大都市圏への展示会出展支援を行っております。本年度で４年目となる経営発達支援計画ですが、過去３年(4 回)の出展支援を行っています。１年目は広島市で開催されました、「ビジネスフェア中四国」へ出展、２年目は１年目と同様にビジネスフェア中四国と、「東京インターナショナルギフトショー」、３年目は東京で開催された「グルメショー」への展示会出展支援を行っております。出展された事業者は新たな販路先獲得はもちろんのこと、アンケートやバイヤーからの直接意見により、自社商品のブラッシュアップにも繋げておられます。本年度も東京で開催される展示会への出展支援を予定しておりますので、ご興味のある方は商工会までお問合せください。

【かっぽ府中町民まつり実行委員大募集】

府中町商工会では本年度かっぽ府中町民まつりの開催を予定しております。そこで、かっぽ府中町民まつりの企画運営に参加して頂ける実行委員を募集しております。要件はかっぽ府中町民まつりと府中町が大好きなこと。一緒にかっぽ府中町民まつりを盛り上げましょう！お問い合わせは府中町商工会までお電話（082-282-1859）にてご連絡ください。

商工会会員の皆さまへ 安心補償のお知らせ!!

傷害プランの2,000円、3,000円、4,000円コース、
シニア傷害プランには

「熱中症の補償」と「個人賠償責任保険」が付帯されています!

熱中症の補償

日常生活や業務中に熱中症になったときに補償

●例えば、このような熱中症になったとき

猛暑の中、工事現場作業中に熱中症になってしまった。

猛暑の中、スポーツをしていたら熱中症になってしまった。

熱中症とは 急激かつ外来による日射または熱射により身体に障害を被ったことをいいます。

個人賠償責任保険

最高 2億円まで補償（国外は1億円限度）

●例えば、このような事故が起きたとき

他人から借りたギターをあやまって壊してしまった！

飼い犬が散歩中に他人に噛みつきケガをさせてしまった！

日常生活における様々な法律上の賠償事故を補償します!

※保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。ご加入にあたっては補償内容を十分ご確認ください。
※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、パンフレットの「補償のあらまし」をご確認ください。
※「個人賠償」の補償、「熱中症」の補償は**傷害ライトプランには付帯されません。**
※個人賠償責任保険について、国内での事故（訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。）に限り、**示談交渉は原則として東京海上日動火災保険株式会社が行います。**
※個人賠償責任保険は東京海上日動火災保険株式会社（引受保険会社）が補償する「総合生活保険（個人賠償責任補償）」です。

●**「疾病入院見舞金」を廃止します**

「けが」の補償での「疾病入院見舞金」を廃止します。

この広告は、福祉共済「傷害プラン」の熱中症の補償と個人賠償責任保険（「総合生活保険（個人賠償責任補償）」）の概要を紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点がありましたら、商工会までお問い合わせください。

商工会・都道府県商工会連合会・全国商工会連合会

〈引受保険会社〉 **東京海上日動火災保険株式会社** ［担当課］**広域法人部 法人第一課** 東京都千代田区三番町6-4 TEL.03-3515-4147

2023年8月作成 23T-000947